

## 公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和6年11月5日)

事業コード	R06-農-終-03	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部局課室名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備チーム (tel)018-860-1824
路線名等	カラムシ岱	担当課長名	足立 徹
箇所名	北秋田市脇神	担当者名	安部 研一郎
戦略	農林水産戦略		
目指す姿	農業の食料供給力の強化		
施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり		

## 1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	本地区は、昭和38年に積寒事業により、10a～20a区画に整理済みの区域である。地区の用水源は、小猿部川からカラムシ岱揚水機により取水しているが、造成後40年が経過し、老朽化が著しい。区画は狭小で農道も幅員不足のため農業機械の交差が困難な状況であるほか、用排水路も土水路で、維持管理に多大な労力を費やしている。本事業により、区画の拡大を実施し、既存の集落営農組織の農業生産法人化と農地の面的集積拡大を目指すとともに、大豆と水稲及び戦略作物を導入した複合経営の確立を図る。					
事業期間	前回(R2年) H28年～R4年 終了 H28年～R4年	総事業費	前回(R2年) 12.8億円 終了 12.7億円	国庫補助率	55%	
事業規模	前回(R2年) 区画整理工 32.3ha 終了 区画整理工 31.8ha					
事業効果の 要因変化 及び発現 状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
	事業費	1,280,000	1,272,299	-7,701	精査による	
	経内費 用補 其他	工事	1,098,000	1,092,457	-5,543	精査による
		用補	9,000	6,962	-2,038	精査による
		其他	173,000	172,880	-120	精査による
	事業内容	区画整理 32.3ha 暗渠排水 32.3ha 測量設計 用地補償	区画整理 31.8ha 暗渠排水 31.8ha 測量設計 用地補償	区画整理 -0.5ha 暗渠排水 -0.5ha 測量設計 用地補償		
	コスト・効果対比較		費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)			
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.99)		【費用】 精査による事業費の減 1,280百万円 → 1,272百万円				
○費用便益 前回評価B/C=(1.02) ↓ 終了B/C=(1.02)		【便益】 1,257百万円 → 1,249百万円 事業費の減によるもの				
目標 達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	● 成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 ● 無	
	目標値 a	100%(31.8ha)		データ等の出典	a: 活性化計画書 b: 流動化達成状況報告書	
	実績値 b	100%(31.8ha)				
	達成率 b/a	100%		把握の時期	令和6年3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	本地区の流末は一級河川米代川へ排水されることから、施工に際しては沈砂池等を設置し、下流域の環境保全に配慮を行った。自然環境の変化は確認されていない。					
社会経済 情勢の変化	深刻化する農業の担い手、労働力不足を背景に、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン(R4～R7)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進」を図ることとしている。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農業生産法人2組織に地区面積の100%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R6年9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者41名)の71%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者8名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者41名)の71%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者8名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益費は1.02であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○枝豆、スナップエンドウ等高収益作物の複合作物に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層推進していきたい。
--

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	